

令和8年度食品表示ウォッチャーシステム運用保守業務仕様書（案）

この仕様書は、契約書に定めるものを除くほか、委託業務に関し必要な事項を定める。

1 業務名

令和8年度食品表示ウォッチャーシステム運用保守業務

2 業務委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 実施場所

徳島県庁万代庁舎（徳島県徳島市万代町1丁目1番地）内及び受託者社内

4 システム概要

本県では、食品表示の適正化を推進するため、消費者目線で食品表示のモニタリング調査を行う「食品表示ウォッチャー」（以下、ウォッチャーという）を設置し、ウォッチャーから報告された調査結果に基づき、県職員が事業者への指導等を行うことで、食品表示の監視体制を構築している。

ウォッチャーからの報告については、調査結果等をスマートフォン等から報告できる「食品表示ウォッチャーシステム（以下、本システムという）」を運用しており、県職員はシステムから、調査結果の確認や集計及び「食品表示Gメンシステム」との連携ファイルの出力等を行うことができる。

5 システム情報

システムのサーバ情報については、ネットワーク構成図（別紙1）を参照のこと。

なお、セキュリティクラウドについては、令和8年4月から令和9年2月までは徳島県自治体情報セキュリティクラウドを、令和9年3月は Google Cloud Platform を利用する。

6 業務内容

本業務は、本システムの適正かつ円滑な運用を維持管理することを目的とした保守業務及び運用業務であり、その内容は次のとおりとする。

なお、定めのない事項で、業務の目的上必要な作業については、徳島県と受託者の間で作業方法等を調整のうえ、受託者が誠意を持って処理するべく努めるものとする。

（1）障害対応

ア 障害監視

（ア）定期的にサービスなどを確認し、システムが正常に動作していることを確認すること。

（イ）障害が発生した場合は、本県担当者に速やかに連絡を行うこと。

イ 障害時の切り分け

（ア）故障や障害などでサービスが停止していることが確認された場合は、障害箇所を切り分け、即時対応を行うこと。

(イ) 本システムは「食品表示Gメンシステム」と連携しているため、障害時は「食品表示Gメンシステム」の運用保守業務受託者と協力して原因の究明と障害箇所の切り分けを行い、本システムに原因がある場合は対応を行うこと。

ウ 障害対応

(ア) 次の対処及び相談対応を行うこと。

- ・システム不具合に対する対処
- ・運用上の諸問題に対する相談
- ・操作方法に対する相談
- ・システムレベルアップに対する相談
- ・電話、ファクシミリ、電子メール、リモート操作等のオンサイトによる調査及び復旧支援

(イ) 障害原因が電話、ファクシミリ、電子メール、リモート操作で特定できない場合は、技術者をシステム設置場所へ派遣し、調査を行うこと。

エ 事後対策

(ア) 障害内容、原因、対処方法等については障害管理表として記録し管理を行うこと。

(イ) 原因を分析し、同様の障害が発生しないよう是正措置及び予防措置を講ずること。

(2) 保守業務

ア 定常保守

(ア) 定期的にサーバにリモート接続し、システム稼働状況の確認を行うこと。

(イ) 定期的にログファイルを確認しシステム稼働状況を確認するとともに、各種ログはローテーション管理により適切に保存管理すること。

(ウ) 本システムの登録データ等については、バックアップを1日1回以上行うこと。

(エ) 本システム及び成果品に係る各種ドキュメントの作成及び管理を行うこと。

(オ) 電話、ファクシミリ、電子メール、リモート操作により、本県担当者からの相談に対応すること。なお、問合せ受付時間は開庁日の午前9時から午後5時まで（ただし、受託者の定める休業日を除く）とする。

(カ) その他、本システムの画面レイアウト及び文言修正等大きくロジックを変更しないプログラム修正、データベースメンテナンス及びSSLサーバ証明書の更新等に対応すること。

7 業務環境等

(1) 業務環境

ア 業務の実施に当たっては、「情報セキュリティに関する特記事項」を遵守し、適切な作業場所を確保するものとする。

イ 受託者はリモート保守環境を利用することで、受託事業社内から保守業務の一部を実施することができるものとする。ただし、二要素での認証を行うなど、受託者以外の者が、本システムに不正にアクセスできない仕組みとすること。また、アクセス履歴について常に監視・確認できること。

(2) セキュリティ要件

業務の実施に当たって、次のセキュリティ要件を満たすこと。

ア 県が取り扱う情報の受託者における目的外利用を行わないこと。

イ 業務に従事する者に対しては、利用者ごとに必要最小限の権限のアカウントを割り当て、不要となったアカウントは速やかに削除又は無効化すること。また、管理者権限を持つアカウントについて、操作記録を残すこと。

ウ プライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に準拠した体制を確保すること。また、県の求めに応じて証明書の写しを提出すること。

エ 情報の管理、保管及び廃棄に関する取扱い手順及び情報セキュリティ対策の実施方法を定めること。

オ システムを運用する上で必要十分なリソースを用意するとともに、関係法令を遵守すること。また、利用するサービス等に応じたセキュリティ対策及び脆弱性対策を講ずること。

カ 情報は、日本の法令の範囲内で運用できる場所にて取り扱うこと。

キ 定期的にログファイルを確認しシステム稼働状況を確認するとともに、各種ログは適切に管理・保管すること。併せて、時刻同期が行われているか確認すること。

ク システム内のデータ及び通信経路は暗号化し、暗号化に用いる SSL サーバ証明書等は適切に管理・保管すること。

ケ システムがクラウドサービス内の他のネットワークと分離されていることを確認するとともに、セキュリティ要件の異なるネットワーク間の通信を監視・制御すること。

コ バックアップデータの適切な保管及び復旧手順を整備し、障害発生時に速やかな復旧が可能な運用体制を確保すること。また、サーバ障害発生時には、速やかに原因を特定し、復旧手順に従いシステムを復旧できること。

サ 受託者において発生した情報セキュリティインシデントによる被害を最小限に食い止めるための対処方法（対処手順、責任分界、対処体制等）を定めること。

シ 障害の未然防止のため、設定の誤りや設定漏れを防止するための対策を講ずること。

ス 厳格な変更管理プロセスに基づき、システムの完全性を維持すること。

セ 設定変更、バージョンアップ、メンテナンスなど、システムに関して変更が生じる場合には、事前に県に通知をすること。また、当該変更によって事業継続性に影響がないかどうかを確認すること。

ソ 新たなサービスを利用する場合は、あらかじめ県の承認を受けること。また、リソース設定を変更するユーティリティプログラムを使用する場合は、機能及び利用者を管理・制限すること。

タ 情報セキュリティ対策の履行が不十分な場合、改善について協議を行い、合意した改善策を実施すること。

(3) 県への報告

業務開始に当たって、次の内容について県に報告すること。

ア 業務に従事する者の情報セキュリティに係る資格及び教育・訓練の状況または計画

イ 情報の管理・保管方法

ウ 情報セキュリティ対策の実施内容及び管理体制

8 本システムの稼働時間

- (1) 本システムは、ソフトウェア、ハードウェアメンテナンス等の計画保守作業を除き24時間稼働とすること。
- (2) バックアップ処理等について、システム稼働に影響を与えることなく実施できるよう、深夜時間帯に自動バックアップを行うこと。
- (3) メンテナンス等については、担当者間で申合せの上日時を決定し、作業を行うこと。

9 費用負担

- (1) 業務の実施に必要な機材等（リモート保守環境で必要となる費用を含む）は、受託者の負担とする。
- (2) SSL サーバ証明書の更新に係る証明書の発行料は、委託費に含むものとする。
- (3) 徳島県自治体情報セキュリティクラウド及び Google Cloud Platform 利用料は徳島県が負担する。

10 成果物

この業務の履行を確認するため、次のデータを書面若しくは電磁的記録によって県に提出すること。

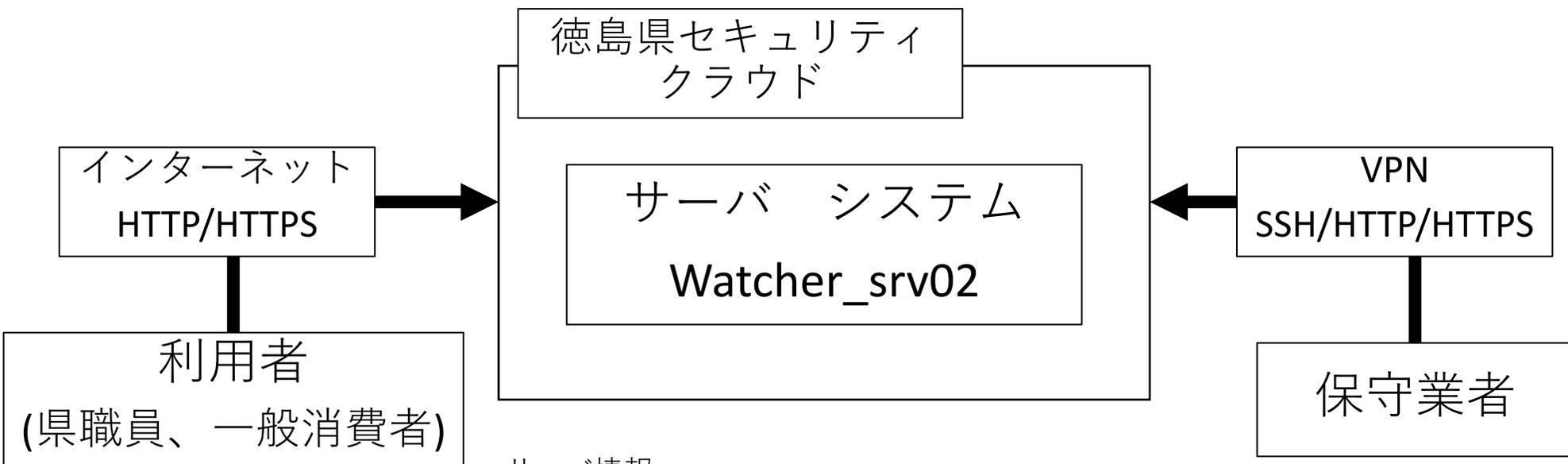
- (1) システム稼働状況報告書
- (2) 本システムのプログラムファイル、基本・詳細設計書またはマニュアルに変更が生じた場合は、当該変更内容を反映させたプログラムファイル等

11 その他

- (1) 業務の実施に当たっては、事前に本県担当者と協議し承認を得ること。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、必要の都度、徳島県と受託者が協議して定めるものとする。

ネットワーク構成図

(別紙1)



サーバ情報

OS	AlmaLinux 9.2 64bit
構築方式	通常方式
用途	Web、AP、DB、NFS
vCPU	4個
メモリ	8GB
HDD容量	100GB
HDD容量 (バックアップ)	30GB
WAFの追加利用	1個

食品表示ウォッチャーシステム 数量総括表

作業分類	作業項目	作業内容	人日
障害対応	障害監視	システムの定期確認による障害監視および障害発生時の連絡等	0.5
	障害時の切り分け	障害発生時の障害原因の切り分け	0.5
	障害対応	システム不具合に対する対応 運用上の諸問題に対する相談および回答 システムレベルアップに対する相談および回答 復旧支援	1
	事後対策	是正措置及び予防措置	0.5
保守業務	定常保守	システムの正常稼働監視 ログ管理（ローテーション管理および稼働状況管理） 各種ドキュメント作成および管理 問合せ管理 説明会への参加 その他（機能改善、SSL証明書の更新等）	5.5
合計			8